

保健センターから

問合せ 保健センター

☎ 555-1111

■ 胃がん・呼吸器検診…(☎) 623

■ 日本脳炎予防接種…(☎) 626

第1期 胃がん・呼吸器(肺がん) 検診 結核

第1期胃がん・呼吸器検診の応募受付を開始します。

日時 5月23日(土)・24日(日)・25日(月)・26日

(火)・27日(水)午前7時30分～正午(時間指定不可。受診時間は受診券に記載します。)

会場 保健センター

対象 検診日現在、40歳以上の市民

※次に該当する方は、受診できません。

① 妊娠中または妊娠の可能性がある方

② 胃や肺に病気があり治療中の方

③ 職場で受診する機会のある方

定員 各日100人(申込多数の場合は、抽選で受診者を決定し、受診決定者に受診券を4月28日(火)に発送する予定です。)

抽選に外れた方へも連絡します。)

費用 無料

内容 胃がん検診(腹部X線撮影)、呼吸器検診(胸部X線撮影・喀痰検査)

※喀痰検査は別途検査条件があります。

※問診票は当日記入していただきます。事前に記入したい方は、受診券が手元に届いたら、保健センターへお越しください。

申込期間 4月2日(木)～22日(水)(消印有効)

※申込みが定員に満たなかった場合、22日(水)以降も受け付けます。

申込方法

① 保健センターで申込用紙に記入(土・日曜日を除く午前8時30分～午後5時)

② はがきに必要記載事項を記入し、保健センターへ郵送(申込用紙をはがきに貼付すると便利です。)

※申込用紙は、保健センター・市役所1階案内・市役所各連絡所で配布するほか、保健衛生事業日程表に掲載、また市公式サイトからダウンロードすることができます。

注意事項

■ 胃がん検診・呼吸器検診は同時受診可能です。

■ 胃がん検診を受ける方は、前日午後9時以降、飲食ができません。

■ 喀痰検査は、次の①または②に該当する方が対象です。検査を希望する場合は該

当理由を必ず記入してください。喀痰検査のみの受診はできません。

① 6か月以内に血痰が出たことのある方

② (1日の喫煙本数) × (喫煙年数) ≧ 40以上の方

日本脳炎予防接種

厚生労働省からの通知に基づき、今年度3歳になるお子さんへの第1期および18歳になる方への第2期の予防接種の勧奨を行います。

希望する方は、医療機関へ予約し、接種してください。

3歳になるお子さん

第1期の予防接種の予診票を、3歳児健診の案内と一緒に送付します。

18歳になる方

4月中旬に第2期の予防接種の予診票を送付します。なお、通知は対象者全員に送付してあります。すでに第2期の予防接種を終了している場合は、接種の必要はありません。

そのほかの年齢の方

次の年齢に該当し接種を希望する方は、予診票を渡します。母子健康手帳を持参して保健センターへお越しください。

① 3歳～7歳5か月、9～12歳のお子さん

② 重篤な副反応の発生に伴い、日本脳炎予防接種が控えられたことにより接種機会を逃した平成7年4月2日から平成19年4月1日生まれの方

※20歳の前日までの間は、いつでも定期予防接種の対象者として第1期・第2期ともに接種することができます。

■ 申込はがき記入例

<表面> 〒 205-0003 羽村市緑ヶ丘 5-5-2 羽村市保健センター がん検診担当 行	<裏面> ■ 氏名 (フリガナ)、生年月日、住所、電話番号 ■ 検診希望日 ○ 第1希望 5月○日 ○ 第2希望 5月○日 ■ 受診希望検診項目 胃のみ、呼吸器のみ、胃・呼吸器両方 (選択して記入) ■ 喀痰検査希望の有無 ※ の場合は、理由も記入 (注意事項参照)
---	---

※家族で検診を希望する場合も1人1枚の申込みが必要です。

暮らし



宝くじ助成金で街路照明灯をLED化しました

平成26年度事業において、(二財)自治総合センターの宝くじ受託事業収入を財源としたコミュニティ助成事業により、羽村駅東口周辺の街路照明灯58基をLED照明に交換しました。

①問合せ 土木課道路管理係 293



▲宝くじマスコットキャラクター「クーちゃん」

チャイム放送時刻の変更

4月1日(水)から、防災行政無線によるチャイムの放送時刻を午後5時30分に変更します。

毎日鳴らしているチャイムは、防災行政無線の機能確保のための試験放送が主な目的ですが、子どもたちの帰宅時間の目安にもなるように放送

しています。

▼放送時刻

○4～9月 午後5時30分
○10～3月 午後4時30分

①問合せ 防災安全課防災係 207

月1回 手話通訳奉仕員がお待ちしています

聴覚障害のある方が市役所に来庁し、申請などで手話通訳を必要とするときに、手話通訳奉仕員がお手伝いします。手話通訳を希望する方は、市役所1階案内へ遠慮なくお越しください。

▼日時 毎月第1木曜日午前9時～正午

①問合せ 広報広聴課市民相談係 199

寄付



「ご寄付ありがとうございます」しました

教育振興のために

□匿名 2000円

①問合せ 秘書課秘書係 306

子育て



「まつぼっくり保育園」でも一時預かりを利用できるようになります

4月から、まつぼっくり保育園でも一時預かりを利用できるようになります。まつぼっくり保育園は昨年度施設の建て替えを行いました。

一時預かり事業

保護者の育児疲れの解消・短時間労働・急病・冠婚葬祭などの理由により、緊急または一時的に保育が必要となる未就学児童を預かる制度です。市内には、一時預かりを実施している保育所が下表のとおりあります。利用するには各施設での事前登録が必要です。

▼保育時間 月～金曜日(祝日を除く)午前8時30分～午後5時/申込み 電話または直接各施設へ

①問合せ 子育て支援課保育・幼稚園係 234

■一時預かり保育料

年齢	1時間	1日
0～1歳児	700円	2,800円
2～5歳児	600円	2,300円

※食事が必要な場合、別に食事代が必要です。

■一時預かり実施施設

保育施設名	所在地	電話番号
富士みのり保育園	五ノ神 2-12-10	554-7773
羽村たつの子保育園	五ノ神 2-6-20	555-3791
太陽の子保育園	五ノ神 3-15-7	555-5780
まつぼっくり保育園	羽西 1-7-3	554-0343
★認定こども園 あすなろ	小作台 1-6-32	570-1558
★チューリップこどものいえ	五ノ神 4-13-10 ワタヤビル1F	554-5635
★認定こども園 多摩学院幼稚園	緑ヶ丘 1-15-8	554-6023

※★マークがついている施設は保育料が異なります。詳しくは直接施設に問い合わせてください。

児童扶養手当・特別児童扶養手当の支給額の変更

平成27年4月分から、児童扶養手当・特別児童扶養手当の支給額が次のとおり改定されます。

■児童扶養手当(月額)

	変更前	変更後	差額
全部支給	41,020円	42,000円	980円
一部支給	41,010円～9,680円	41,990円～9,910円	980円～230円

■特別児童扶養手当(月額)

	変更前	変更後	差額
1級	49,900円	51,100円	1,200円
2級	33,230円	34,030円	800円

※児童扶養手当の4月期分(12～3月分)は4月14日(火)に、特別児童扶養手当は4月10日(金)に指定の口座に振り込みます。確認してください。

①問合せ 235

子育て支援課支援係